

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 鯖江市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,126	3,042	563	13,731

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,483	23,925	558	430	0	30,199	
一般会計等	24,483	23,925	558	430		30,199	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,053	1,127	△ 74	1,362	36	3,211	173	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 902	(歳出) 900	(形式収支) 2	実質収支 2	120	3,581	2,081	
下水道事業特別会計	(歳入) 6,724	(歳出) 6,721	(形式収支) 3	実質収支 3	633	24,852	10,736	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 5,997	(歳出) 5,905	(形式収支) 92	実質収支 92	276	0	0	
老人保健特別会計	(歳入) 5,931	(歳出) 6,065	(形式収支) △ 134	実質収支 △ 134	464	0	0	
介護保険事業特別会計	(歳入) 3,682	(歳出) 3,648	(形式収支) 34	実質収支 34	504	0	0	
総合開発事業特別会計	(歳入) 208	(歳出) 149	(形式収支) 59	実質収支 0	100	725	558	
土地区画整理事業特別会計	(歳入) 5	(歳出) 47	(形式収支) △ 42	実質収支 24	0	0	0	
公営企業会計等 計				1,383		32,369	13,548	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鯖江丹生消防組合	1,404	1,371	33	33	0	782	558	
公立丹南病院	(総収益) 3,506	(総費用) 3,461	(純損益) 45	(資金剰余額/不足額) 851	185	1,327	1,327	
鯖江広域衛生施設組合	1,335	1,276	59	59	60	503	334	
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	4,824	4,797	28	28	304	0	0	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	198	154	44	44	0	0	0	
福井県後期高齢者医療広域連合	768	696	72	72	0	0	0	
丹南広域組合	717	657	61	61	0	0	0	
福井県自治会館組合	137	125	12	12	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,160		2,612	2,219	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
鯖江市土地開発公社	△18	433	23	—	—	599	—	353	
農業公社グリーンさばえ	—	50	35	—	—	—	—	—	
福井県林業従事者確保育成基金	14	1,406	10	1	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			68	1	—	599	—	353	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,325	
減債基金		957	
その他充当可能基金		1,706	
充当可能基金計		3,988	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.64	3.13	△ 1.51	△ 12.88	△ 20.00	水道事業会計		144.4	
連結実質赤字比率		13.21		△ 17.88	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		2.1	
実質公債費比率	15.0	9.9	△ 5.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.2	
将来負担比率		55.2		350.0		総合開発事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.65	0.69	0.4			土地区画整理事業特別会計		35.3	
経常収支比率	89.6	89.8	0.2						

(注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。